

JUKI

第 92 期

事業報告書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

JUKI 株式会社

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
個別注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本...	34
会計監査人の監査報告書謄本	35
監査役会の監査報告書謄本	36

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の事業報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当社は、平成17年度より始まった新たな中期3ヵ年計画の2年目にあたる今年度において、積極的な設備投資、開発投資を通して、成長戦略を実現してまいる所存であります。

また、徹底したコストダウンと生産効率、生産技術力の更なる向上を目指し、収益力の一層の強化を図ってまいります。

当期の連結業績につきましては、連結売上高は1,404億9千7百万円（対前年度比12.6%増）、連結経常利益は119億6千2百万円（対前年度比34.6%増）となり、連結当期純利益につきましては、65億9千4百万円（対前年度比22.8%増）となりました。

また、単体の業績につきましては、売上高874億1千9百万円（対前年度比11.8%増）、経常利益は106億8千5百万円（対前年度比82.4%増）、当期純利益は36億3千7百万円（対前年度比37.1%増）となりました。

以上申し述べましたとおりの業績内容を踏まえ、当期は1株当たり7円の期末配当を実施させていただき、中間配当金の1株当たり3円と合わせ、年間では前年度に比べ4円増配の1株当たり10円といたします。

今後とも業績の更なる向上に向けて引き続き努力を重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

取締役社長 中村和之

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加に加え、個人消費も徐々に回復の兆しを見せ、引き続き緩やかな改善傾向にあると思われま
す。海外では、米国景気の減速懸念など一部に不透明感
は残りましたが、アジア経済とりわけ中国を中心に
高い成長を持続するなど、総じて好調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは中期3カ
年計画の2年目にあたる当期において、販売力の強化
と財務体質の改善をさらに進め、さまざまな施策を実
施してまいりました。その結果、当期の連結売上高は
1,404億9千7百万円(対前年度比12.6%増)、連結経
常利益は119億6千2百万円(対前年度比34.6%増)
となり、前年度に引き続き過去最高益を達成するこ
とができました。また、連結当期純利益は、65億9千4
百万円(対前年度比22.8%増)となりました。

つぎに部門別の状況につきましてご報告申し上げま
す。

工業用マシン事業

インド、バングラデシュ、その他のアジア市場で
引き続き好調に販売数量を伸ばし、また、中国及び
欧州市場なども堅調に推移しました結果、工業用ミ
シン事業全体の連結売上高は734億5千9百万円
(対前年度比12.2%増)となりました。

家庭用マシン事業

訪問販売体制の縮小を進めてきたことにより最高
級刺繍縫いコンピュータミシンの売上が大幅に減少
しました。その結果、家庭用マシン事業全体の連結
売上高は85億9千9百万円(対前年度比18.2%減)
となりました。

産業機器事業(チップマウンター等)

デジタル機器関連業界での需要が引き続き好調で
あったことと、販売・サービス体制の拡充に伴い中
国を中心に売上が伸びた結果、産業機器事業全体の
連結売上高は313億8千8百万円(対前年度比
47.4%増)となりました。

電子・精密機器事業（アミューズメント機器・金融端末機器等）

電子機器の売上が大きく伸びたことが寄与し、電子・精密機器事業全体の連結売上高は167億4百万円（対前年度比12.9%増）となりました。

その他の事業（宝飾品・健康商品、ロストワックス製品等）

訪問販売体制の縮小に伴い宝飾品・健康商品の売上が大幅に減少したことなどにより、その他の事業全体の連結売上高は103億4千5百万円（対前年度比18.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、建物に15億9千8百万円、機械装置に9億4千万円、工具器具備品に11億7千5百万円及び土地に30億8千5百万円（主に研究開発棟などの建設用地取得）など総額68億6千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

企業価値の向上

当社グループは、優れた製品・サービスの提供と、品質管理・コンプライアンス体制の一層の強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）にとっての価値向上を実現してまいります。

事業規模の拡大

積極的な開発投資、設備投資そして人材投資を通して、成長戦略を実現してまいります。

収益力の強化

徹底したコストダウンと生産の効率化を追求し、生産技術力の向上を実現してまいります。

財務体質の強化

株主資本の一層の充実に努め、企業価値の向上を実現してまいります。

人と組織の活性化

グループワイドでの人材育成を通して、組織の活性化を実現してまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 120,625	百万円 127,949	百万円 124,788	百万円 140,497
経 常 利 益	3,815	8,646	8,890	11,962
当期純利益	866	5,523	5,369	6,594
1株当たり 当期純利益	円 8.47	円 51.07	円 44.46	円 51.03
総 資 産	百万円 118,562	百万円 115,916	百万円 113,923	百万円 114,943
純 資 産	3,259	13,566	27,745	33,816
1株当たり 純 資 産	円 32.18	円 115.61	円 214.03	円 258.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

当社の財産及び損益の状況

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 71,077	百万円 75,221	百万円 78,177	百万円 87,419
経 常 利 益	2,009	4,570	5,858	10,685
当期純損益	5,957	2,812	2,652	3,637
1株当たり 当期純損益	円 58.80	円 25.90	円 21.72	円 28.15
総 資 産	百万円 91,377	百万円 90,262	百万円 86,350	百万円 81,283
純 資 産	13,546	21,606	31,273	33,282
1株当たり 純 資 産	円 133.71	円 184.48	円 241.42	円 257.58

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率		主要な事業内容
		直 接 所 有	間 接 所 有	
J U K I 松 江 (株)	百万円 400	100.0	%	工業用マシン及び同部品の製造販売
J U K I 電 子 工 業 (株)	300	100.0		産業用製造装置等の製造販売
J U K I 精 密 (株)	95	100.0		アミューズメント機器等の製造販売
J U K I 広 島 (株)	210	100.0		家庭用マシン等の製造販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0		日本国内の工業用マシン・家庭用マシンの販売
ジ ュ ー キ 香 港 (株)	HK\$ 148,655千	100.0		中国、東アジア地区の工業用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ セ ン ト ラ ル ヨ ー ロ ッ パ (株)	PLN 50千		100.0	欧州地区の工業用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ ア メ リ カ (株) (旧社名 ジューク・ユニオンスペシャル(株))	US\$ 26,346千	100.0		米州地区の工業用マシンの販売
重 機 (中 国) 投 資 有 限 公 司	元 248,308千	100.0		中国地区子会社の管理統括及び工業用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ シ ン ガ ポ ー ル (株)	S\$ 13,000千	100.0		アジア地区の工業用マシンの販売
新 興 重 機 工 業 有 限 公 司	元 160,000千		89.9	工業用マシンの製造販売
重 機 (上 海) 工 業 有 限 公 司	元 174,282千	16.5	83.5	工業用マシンの製造販売
東 京 重 機 国 際 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	元 5,001千	100.0		中国地区の産業用製造装置等の販売

(6) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
工業用マシン事業	工業用マシンの製造・販売
家庭用マシン事業	家庭用マシンの製造・販売
産業機器事業	チップマウンターの製造・販売
電子・精密機器事業	アミューズメント機器・金融端末機器等の製造・販売
その他の事業	宝飾品・健康商品、ロストワックス製品等の販売

(7) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株式会社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I 電子工業(株)	本社工場	秋田県
J U K I 松江(株)	本社工場	島根県
J U K I 広島(株)	本社工場	広島県
重機(上海)工業有限公司	本社工場	中国、上海市
新興重機工業有限公司	本社工場	中国、河北省
ジューキ香港(株)	本社	香港
ジューキ・シンガポール(株)	本社	シンガポール
東京重機国際貿易(上海)有限公司	本社	中国、上海市

(8) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前事業年度末比増減
工業用マシン事業	4,379名	241名増
家庭用マシン事業	650名	205名減
産業機器事業	756名	68名増
電子・精密機器事業	308名	45名減
その他の事業	629名	85名減
全社(共通)	232名	25名増
合計	6,954名	1名減

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,180名	64名減	43.2歳	19.0年

(注) 上記従業員数にはパートタイマー、アルバイト及び一般家庭用商品の直営販売店で勤務している営業社員544名(前期末982名)は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

(平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,073
みずほ信託銀行株式会社	2,402
住友信託銀行株式会社	2,100
株式会社広島銀行	1,682
株式会社あおぞら銀行	1,650
株式会社りそな銀行	1,240

(注) 借入額は当社の長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 129,370,899株

(3) 株主数 8,191名

(4) 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,032 ^{千株}	10.86 [%]

(注) 出資比率は自己株式(158,340株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の 代表状況等
取締役会長	山岡建夫	代表取締役	
取締役社長	中村和之	代表取締役	
専務取締役	三宅智久	CTO(最高技術責任者)兼 COO(最高品質責任者)兼 中央技術研究所長	
専務取締役	河野広志	工業用マシン事業部長	重機(上海)工業 (有)及び新興重機工 業(有)董事長
常務取締役	藤田正邦	CAO(最高管理責任者)兼 人事企画部長	
常務取締役	永嶋弘和	産業装置事業部長	東京重機国際貿易 (上海)(有)董事長
取締役	水野孝	CPO(最高生産責任者)兼 生産企画部長	
取締役	大竹義博	CFO(最高財務責任者)兼 経理部長	
取締役	中村宏	CIO(最高情報責任者)兼 総合企画部長	
常勤監査役	村山亮二		
監査役	渡辺雅曠		(株)みずほトラスト システムズ 取締役社長
監査役	若菜允子		弁護士
監査役	井上皓介		東テク(株) 常務執行役員

- (注) 1. 監査役渡辺雅曠氏、若菜允子氏、井上皓介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役井上皓介氏は、平成19年5月1日より常勤監査役となっております。
3. 監査役若菜允子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役渡辺雅曠氏、井上皓介氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役鈴木恵喜氏、監査役田畑寛氏、河村真也氏、栗田盛而氏は、平成18年6月29日辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	9名	351百万円	
監 査 役	4名	23百万円	(うち社外監査役 3名、10百万円)
合 計	13名	374百万円	

- (注) 1. 報酬等の額には、平成19年6月に、当年度の業績に対して支給する予定の取締役賞与(総額114百万円)及び当期における役員退職慰労引当金繰入額(取締役の総額66百万円、監査役の総額1百万円)が含まれております。
2. 上記の報酬等の額のほか、平成19年6月28日開催の第92回定時株主総会に提出予定の「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認された場合には、その時点の取締役9名に対し総額368百万円、常勤監査役2名に対し総額2百万円を、各々その退任時において支給することになります。

(3) 社外役員に関する事項
社外役員の重要な兼職の状況等

(平成19年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職先及び兼職内容	兼職先と当社との関係
監 査 役	渡 辺 雅 曠	備みずほトラストシステムズ 取締役社長	同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
	井 上 皓 介	東 テ ク 株 株 常務執行役員	同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

(注) 監査役井上皓介氏は、平成19年3月31日付けで同職を辞任しております。

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	渡 辺 雅 曠	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	若 菜 允 子	監査役就任後に当期開催の取締役会11回のうち10回に、また、監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	井 上 皓 介	監査役就任後に当期開催の取締役会11回のうち10回に、また、監査役会6回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

< 執行役員 >

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
上席執行役員	吉 田 勉		東京重機国際貿易(上海)有限副董事長
上席執行役員	小 野 晴 信	工業用ミシン事業部副事業部長兼営業本部長	
上席執行役員	山 岡 修 二	大田原カンパニー長兼工業用ミシン事業部副事業部長	JUKI大田原(株)代表取締役社長
上席執行役員	山 口 伸 治	家庭製品事業部長	
執行役員	石 坂 政 博		JUKIゼネラルサービス(株)代表取締役社長
執行役員	本 間 君 雄		重機(中国)投資有限総経理
執行役員	西 本 平	家庭製品事業部副事業部長兼営業本部長	
執行役員	飯 村 郁 朗	中央技術研究所技術統括部長	
執行役員	和 田 稔		JUKI電子工業(株)代表取締役社長
執行役員	河 野 清 貴	工業用ミシン事業部管理本部長	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

34百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ジューキ香港(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・アメリカ(株)、重機(中国)投資有限公司、ジューキ・シンガポール(株)、新興重機工業有限公司、重機(上海)工業有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「内部統制構築に関する助言・指導」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。

取締役の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。

当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。

取締役は、職務の執行内容について、取締役会で定期的に報告を行う。また、監査役が必要と判断する事項については、監査役に報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。

「リスク管理委員会」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。

具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクホース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。

「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。

重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。

取締役及び使用人の職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。

社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。

法令遵守の徹底をはかる担当組織として、リスク管理委員会の下に「コンプライアンス部会」を設置し、教育普及及び管理活動を行う。

当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。

社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員行動規範相談窓口」を設ける。

- (6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。

当社は、「グループ会社管理規定」において、事業セグメント別の経営管理体制を定める。

当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。

グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。

当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理委員会等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

- (10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。

監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。

監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	<u>77,564</u>	流動負債	<u>63,159</u>
現金及び預金	9,192	支払手形及び買掛金	20,644
受取手形及び売掛金	26,745	短期借入金	25,681
有価証券	39	一年以内償還予定社債	800
棚卸資産	37,526	未払費用	4,427
繰延税金資産	3,133	未払法人税等	2,611
その他	4,086	予約前受金	1,211
貸倒引当金	3,159	預り金	572
		賞与引当金	2,055
		役員賞与引当金	114
		その他	5,039
固定資産	<u>37,378</u>	固定負債	<u>17,967</u>
有形固定資産	<u>26,175</u>	社債	500
建物及び構築物	10,188	長期借入金	10,635
機械装置及び運搬具	5,353	退職給付引当金	6,142
工具器具備品	1,896	役員退職慰労引当金	389
土地	8,408	その他	299
建設仮勘定	328	負債合計	<u>81,127</u>
無形固定資産	<u>2,741</u>	純資産の部	
投資その他の資産	<u>8,462</u>	株主資本	<u>35,361</u>
投資有価証券	3,594	資本金	15,950
長期貸付金	1,573	資本剰余金	9,000
長期前払費用	536	利益剰余金	10,478
繰延税金資産	1,922	自己株式	66
その他	1,887	評価・換算差額等	<u>1,904</u>
貸倒引当金	1,052	その他有価証券評価差額金	743
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	2,646
		少数株主持分	<u>358</u>
資産合計	<u>114,943</u>	純資産合計	<u>33,816</u>
		負債及び純資産合計	<u>114,943</u>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		140,497
売上原価		91,166
売上総利益		49,330
販売費及び一般管理費		36,334
営業利益		12,995
営業外収益		
受取利息	264	
受取配当金	54	
受取手数料	340	
受取地代賃	94	
その他の	745	1,499
営業外費用		
支払利息	1,154	
有形売却損	71	
割賦債権割引料	347	
為替差損	700	
その他の	257	2,532
経常利益		11,962
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	49	
その他の	7	62
特別損失		
固定資産売却及び除却損	301	
減損損失	7	
事業再編損失	331	
その他の	32	673
税金等調整前当期純利益		11,351
法人税、住民税及び事業税	4,078	
法人税等調整額	639	4,718
少数株主利益		38
当期純利益		6,594

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,950	8,999	5,035	43	29,942
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			1,163		1,163
役員賞与の支給			82		82
当期純利益			6,594		6,594
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う増加高			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,442	23	5,419
当 期 末 残 高	15,950	9,000	10,478	66	35,361

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	1,147		3,344	2,197	419	28,164
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						1,163
役員賞与の支給						82
当期純利益						6,594
自己株式の取得						23
自己株式の処分						0
連結子会社の増加に伴う増加高						93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	0	697	293	60	232
当期変動額合計	403	0	697	293	60	5,651
当 期 末 残 高	743	0	2,646	1,904	358	33,816

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 43社

連結子会社の名称

連結子会社はジューキ・シンガポール(株)、ジューキ香港(株)、JUKI電子工業(株)、ジューキ・アメリカ(株)、ユニオンスペシャル(株)、他38社であります。

なお、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)及び重機(寧波)零件製造(有)(旧社名:鈴民(寧波)精密製造(有))は重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、従来連結子会社であったジューキ・ユニオンスペシャル(UK)(株)は清算終了により連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称等

ジューキ・ミドルヨーロッパ(有)等の非連結子会社6社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び(株)ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジューキ・アメリカ(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)、ジューキ・シンガポール(株)、ユニオンスペシャル(株)他20社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの) ... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券 (時価のないもの) ... 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ
原則として時価法

八. 棚卸資産

商品..... 当社及び国内連結子
会社は総平均法によ
る原価法又は先入先
出法による原価法、
在外連結子会社は個
別法による原価法又
は先入先出法による
低価法

製品・仕掛品..... 主として総平均法に
よる原価法

原材料・貯蔵品..... 主として最終仕入原
価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によってお
ります。但し、平成10年4月1日以降取得した
建物（建物付属設備は除く）については定額法
によっております。在外連結子会社は主として
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によってお
ります。なお、機器と一体となって販売される
ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく
每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利
用可能期間（5年）に基づく定額法によってお
ります。在外連結子会社は定額法によってお
ります。

重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能に
よる損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を勘案した回収不能
見込額を計上しております。在外連結子会社は
貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支

給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。なお在外連結子会社については当該事項はありません。

八. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は主として会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社5社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ

については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	長期借入金 外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

当社財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ114百万円減少しております。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17

年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は33,458百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	5,390百万円
機械装置及び運搬具	1,814百万円
土地	3,446百万円
無形固定資産	336百万円
投資有価証券	79百万円
計	11,067百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	13,746百万円
長期借入金	6,995百万円
社債発行に係る被保証額	500百万円
計	21,242百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,747百万円

(3) 受取手形割引高 1,262百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	262百万円
支払手形	1,448百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

事業再編損失

一部事業の販売体制の再編に伴い発生した損失(事業所統廃合費用、特別退職金等)であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	129,370,899株
------	--------------

(2) 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	775	6.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	387	3.00	平成18年 9月30日	平成18年 12月11日
計		1,163			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 904百万円

1株当たり配当額 7円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 258円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円03銭 |

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	37,194	流動負債	36,619
現金及び預金	717	支払手形	7,316
受取手形	14,660	買掛金	4,748
売掛金	11,432	短期借入金	16,839
有価証券	39	未払金	74
商品・製品	5,625	未払費用	2,925
仕掛品	888	未払法人税等	1,635
原材料・貯蔵品	205	預り金	1,522
未収金	1,370	賞与引当金	987
短期貸付金	2	役員賞与引当金	114
繰延税金資産	1,049	その他	455
その他	1,515	固定負債	11,381
貸倒引当金	312	長期借入金	6,881
固定資産	44,089	退職給付引当金	4,014
有形固定資産	8,670	役員退職慰労引当金	360
建物	2,093	預り保証金	10
構築物	169	未払功労金	114
機械装置	521	負債合計	48,001
車輜運搬具	5	純資産の部	
工具器具備品	500	株主資本	32,549
土地	5,296	資本金	15,950
建設仮勘定	82	資本剰余金	9,000
無形固定資産	1,656	資本準備金	8,476
電話加入権	48	その他資本剰余金	523
ソフトウェア	1,518	利益剰余金	7,665
その他	88	その他利益剰余金	7,665
投資その他の資産	33,762	別途積立金	300
投資有価証券	3,203	繰越利益剰余金	7,365
関係会社株式・出資金	26,377	自己株式	66
長期貸付金	7,347	評価・換算差額等	732
長期滞留債権等	442	その他有価証券評価差額金	733
敷金	429	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	284	純資産合計	33,282
繰延税金資産	1,290	負債及び純資産合計	81,283
その他	140		
貸倒引当金	1,224		
投資損失引当金	4,527		
資産合計	81,283		

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		87,419
売 上 原 価		57,409
売 上 総 利 益		30,009
販売費及び一般管理費		22,334
営 業 利 益		7,675
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,104	
受 取 手 数 料	1,604	
受 取 地 代 家 賃	54	
そ の 他	330	5,093
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	713	
割 賦 債 権 割 引 料	347	
為 替 差 損	831	
そ の 他	191	2,083
経 常 利 益		10,685
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	33
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	205	
減 損 損 失	7	
事 業 再 編 損 失	331	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,233	
そ の 他	12	3,789
税 引 前 当 期 純 利 益		6,929
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,497	
法 人 税 等 調 整 額	794	3,291
当 期 純 利 益		3,637

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	15,950	8,476	523	300	4,961	43	30,168	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					1,163		1,163	
役員賞与の支給					70		70	
当期純利益					3,637		3,637	
自己株式の取得						23	23	
自己株式の処分			0			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0		2,404	23	2,380	
当 期 末 残 高	15,950	8,476	523	300	7,365	66	32,549	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	
前 期 末 残 高	1,105		31,273
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			1,163
役員賞与の支給			70
当期純利益			3,637
自己株式の取得			23
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	371		372
当期変動額合計	371		2,008
当 期 末 残 高	733		33,282

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)...期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの)...移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品、仕掛品.....総平均法による原価法
原材料・貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車輛運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

子会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に見合う額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

当社財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としており

ます。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

役員賞与に関する会計基準

当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ114百万円減少しております。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は33,282百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

工場財団	1,891百万円
その他の土地・建物	507百万円
投資有価証券	79百万円
計	2,479百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	9,821百万円
長期借入金	4,305百万円
特定取引預り金	1,304百万円
計	15,430百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,530百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
JUKI 広島株式会社	500	借入債務に係る保証
JUKI 吉野工業株式会社	75	借入債務に係る保証
JUKI 松江株式会社	29	借入債務に係る保証
JUKI 会津株式会社	24	借入債務に係る保証
JUKI 宮崎精密株式会社	7	借入債務に係る保証
計	635	

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形 882百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	24,348百万円
短期金銭債務	9,653百万円
長期金銭債権	7,346百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	60,552百万円
仕入高	41,384百万円
外注加工費	3,175百万円
営業取引以外の取引高	7,012百万円

(2) 事業再編損失

一部事業の販売体制の再編に伴い発生した損失(事業所統廃合費用、特別退職金等)であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 158,340株

5. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

・流動の部	繰延税金資産	
	賞与引当金	401百万円
	貸倒引当金	56
	棚卸資産処分損	76
	外国税額控除繰越額	143
	未払事業税	201
	その他	169
	繰延税金資産計	<u>1,049百万円</u>

・固定の部	繰延税金資産	
	退職給付引当金	1,633百万円
	投資損失引当金	1,842
	貸倒引当金	533
	減損損失	183
	役員退職慰労引当金	146
	子会社株式評価損	1,897
	その他	59
	計	<u>6,295</u>
	評価性引当額	4,500
	繰延税金資産計	<u>1,795</u>

	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	505
	繰延税金負債計	<u>505</u>

	繰延税金資産の純額	<u>1,290百万円</u>
--	-----------	-----------------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区 分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相 当 額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	631	469	161
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,607	947	659
ソ フ ト ウ ェ ア	1,113	535	578

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	630百万円
1 年 超	821百万円
合 計	1,451百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	952百万円
減価償却費相当額	924百万円
支払利息相当額	31百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	取 引 に よ り 発 生 し た 債 権 ま た は 債 務	
						科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	ジューキ・シンガポール㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の 販 売 保 守	製品の販売 ブランド 使用料収入	17,471 253	輸出受取 手形等	6,860
	ジューキ香港㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の 販 売 保 守	製品の販売 ブランド 使用料収入	11,231 170	輸出受取 手形等	1,859
	東京重機国際貿易(上海)㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の 販 売 保 守	製品の販売	8,537	売掛金等	3,148
	ジューキ・ヨーロッパ ホールディング㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の 販 売 保 守	製品の販売	5,870	輸出受取 手形等	2,607

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権または債務科目	期末残高(百万円)
子会社	重機(中国)投資(有)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売保守	製品の販売	4,409	売掛金等	2,498
				配当金の受取	1,078		
	ジューキ・オートメーション・システムズ・ホールディング(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売保守	製品の販売	3,859	売掛金等	2,095
				資金の貸付	343	長期貸付金	2,183
				利息の受取	70		
	JUKI販売(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売	製品の販売	3,758	受取手形等	1,659
	ジューキ・アメリカ(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売保守	製品の販売	4,259	輸出受取手形等	1,361
	JUKI電子工業(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の製造	製品の購入	20,814	支払手形等	4,781
				販売代行手数料収入	203		
				配当金の受取	104		
	JUKI松江(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の製造	製品の購入	4,013	支払手形等	1,025
	JUKI広島(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の製造、資金の援助	配当金の受取	100		
				製品の購入	1,223	買掛金等	579
資金の貸付				2,090	長期貸付金	2,090	
重機(上海)工業(有)	所有 直接 16.55% 間接 83.45%	当社製品の販売保守、当社製品の製造	利息の受取	1			
			製品の販売	70	売掛金等	779	
			製品の購入	3,944	買掛金等	391	
JUKIゼネラルサービス(株)	所有 直接 100.00%	不動産の管理、保安等の委託、資金の援助	技術提供費収入	413			
			資金の貸付		長期貸付金	1,980	
			利息の受取	51			
JUKI精密(株)	所有 直接 100.00%	原材料の購入	経営指導料収入	84			
			配当金の受取	1,041			
重機(寧波)精密機械(有)	所有 直接 90.00% 間接 10.00%	原材料の購入	配当金の受取	337			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売上及び仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 257円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 28円15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

当社は、平成19年4月1日をもって、家庭製品の訪問販売事業を当社の連結子会社であるジューキジュエリー(株)に承継させる吸収分割を実施しました。また、この会社分割に伴い同社は同日付で商号をJUKI家庭製品(株)に変更しております。

なお、この会社分割によりジューキジュエリー(株)に承継した資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりです。

資産合計	1,556百万円
負債合計	940百万円

(吸収合併)

当社は、平成19年4月1日をもって、当社の連結子会社であるJUKI大田原(株)を吸収合併しております。なお、同社の平成19年3月31日時点の資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりです。

資産合計	860百万円
負債合計	830百万円

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

J U K I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ッ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 海 老 原 一 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

J U K I 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西岡 雅信 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 海老原 一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日をもって、家庭製品の訪問販売事業を連結子会社であるジューキジュエリー株式会社に承継させる吸収分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

J U K I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 村 山 亮 二 ㊟

常勤監査役 井 上 皓 介 ㊟

監 査 役 渡 辺 雅 曠 ㊟

監 査 役 若 菜 允 子 ㊟

(注) 常勤監査役井上皓介及び、監査役渡辺雅曠並びに若菜允子は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

JUKI

東京都調布市国領町 8 - 2 - 1

TEL 03-3480-1111

URL <http://www.juki.co.jp>

証券コード 6440